

奈良市第5次総合計画 後期推進方針 (概要)

奈良市総合政策課

《 目 次 》

1. 第5次総合計画について.....	1
(1) 総合計画の意義と役割	1
(2) 構成と計画期間	1
(3) 分野別の個別計画との関係	2
(4) 策定経過.....	3
2. 奈良市第5次総合計画 前期推進方針の総括	4
(1) まちの指標	4
(2) 指標の達成度一覧.....	5
(3) 施策の方向性ごとの評価	5
3. 未来ビジョン.....	6
(1) 未来ビジョンとは	6
(2) 2031年のまちの姿	6
(3) まちの方向性	6
(4) 基本姿勢.....	6
4. 推進方針	7
(1) 推進方針とは.....	7
(2) 「まちの方向性」に対応する施策体系.....	7
(3) 「基本姿勢」に対応する施策体系	9
(4) 後期推進方針における重点分野	10
5. 施策の体系図	12

1. 第5次総合計画について

(1) 総合計画の意義と役割

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための市政全般に係る施策の基本的な方向を体系的に明らかにするものです。

本市では、1982年（昭和57年）に基本構想を策定して以降、おおむね10年ごとに総合計画を策定し、社会経済情勢への変化に対応しながら施策を推進してきました。

この間、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により「地域における総合的で計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定義務が廃止され、総合計画の策定は、地方自治体の自主的な判断に委ねられることとなりました。

また、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、地球規模での環境問題の深刻化や大規模自然災害の発生、デジタル技術や人工知能（AI）の急速な進展、社会経済活動の変化など、本市を取り巻く情勢が大きく変化してきています。

総合計画の策定義務は無くなったものの、このような状況においては、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが今まで以上に重要であることから、2022年度（令和4年度）からの10年間で目指すまちの姿を示す「奈良市第5次総合計画」を策定しました。

(2) 構成と計画期間

第5次総合計画は、未来ビジョンと推進方針で構成しています。

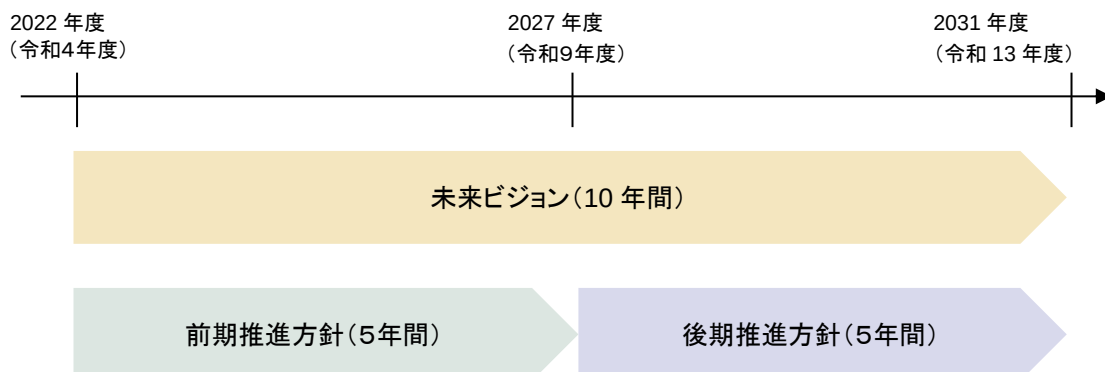
① 未来ビジョン

未来ビジョンは、2031年度（令和13年度）を目標年度として、奈良市の都市の将来像である「2031年のまちの姿」とその実現に向けた具体的なまちの方向性を定めています。

② 推進方針

推進方針は、未来ビジョンの実現に向けて取り組む施策の方向性を体系的に明らかにしています。

計画期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）を前期、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）を後期とします。

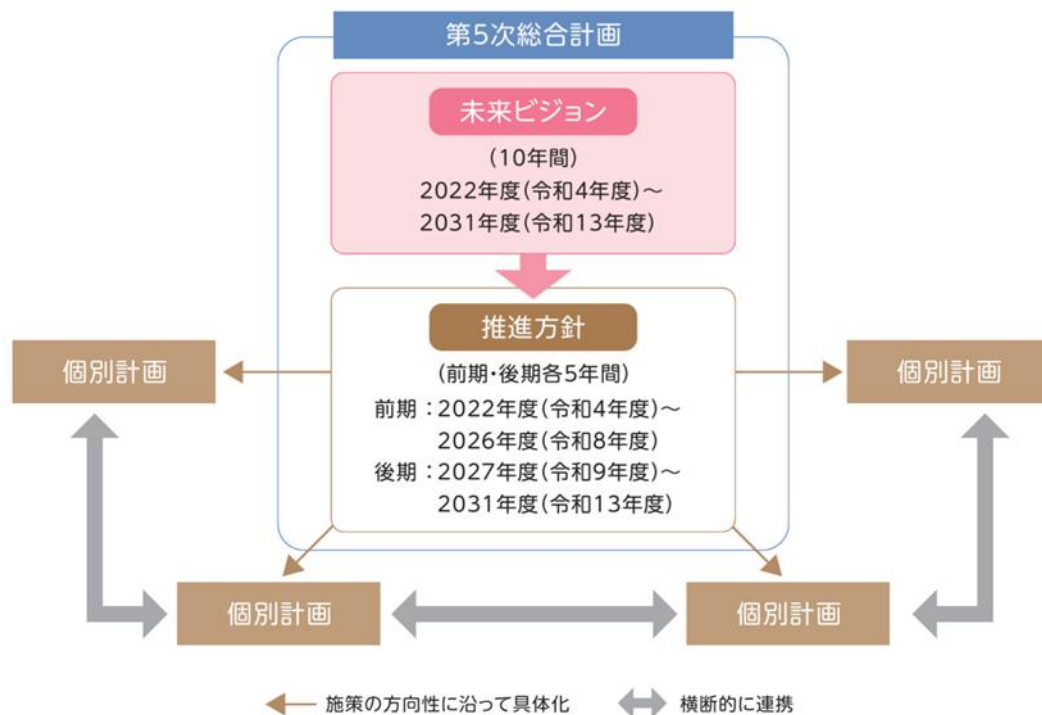


(3) 分野別の個別計画との関係

本市では目的に応じて特定の分野に関する様々な個別計画を策定しています。法令上の位置付けや対象分野、計画期間はそれぞれ異なりますが、分野ごとの行政課題に対応し、より具体的な取組等を明らかにするものであり、総合計画と整合を図り、総合計画に示す考え方を具体化しています。

市政全般に係る施策の基本的な方向を示す総合計画と個別計画が同じ目標に向かって、互いに連携しながら、市全体として施策を推進していく体制を整えます。

【第5次総合計画の構成及び個別計画との関係】



(4) 策定経過

年月		市民参画	総合計画審議会	総合計画策定委員会
2025年 (令和7年)	9月	市民意識調査 (9/3～10/3)		
	10月			
	11月		第1回審議会 (11/19)	第1回策定委員会 (11/6)
	12月	第1回市民アンケート (12/8～12/24) 高校生ワークショップ (12/18)	第2回審議会 (12/24)	第2回策定委員会 (12/9)
2026年 (令和8年)	1月		第3回審議会 (1/20)	第3回策定委員会 (1/5) 第4回策定委員会 (1/27)
	2月		第4回審議会 (2/16)	
	3月		第5回審議会 (3/23)	第5回策定委員会 (3/10)
	4月	第2回市民アンケート (4/6～4/26) パブリックコメント (4/6～5/6)		
	5月		第6回審議会 (5/27)	第6回策定委員会 (5/18)
	6月		答申 (6/4)	

2. 奈良市第5次総合計画 前期推進方針の総括

(1) まちの指標

出典：「奈良市民意識調査」

① 住みよさの指標

〈あなたは、奈良市に住んでよかったと思いますか〉

2019年（令和元年）：68.0% ➡ 目標：80%以上

2025年（令和7年）：75.3%

② 定住志向の指標

〈あなたは、現在住んでいるところにこれからも住み続けたいと思いますか〉

2019年（令和元年）：69.6% ➡ 目標：80%以上

2025年（令和7年）：74.3%

③ まちへの愛着の指標

〈あなたは、奈良市に愛着を感じていますか〉

2019年（令和元年）：81.0% ➡ 目標：85%以上

2025年（令和7年）：84.7%

④ まちづくりへの関心

〈あなたは、地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がありますか〉

※令和元年度については、参考値：「あなたは市政に関心がありますか」

2019年（令和元年）：62.0% ➡ 目標：70%以上

2025年（令和7年）：59.0%

⑤ まちづくりへの参加

〈あなたは、地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加していますか〉

2019年（令和元年）：29.8% ➡ 目標：60%以上

2025年（令和7年）：18.2%

(2)指標の達成度一覧

達成度一覧（令和6年度目標に対する達成度）

章 名	A	B	C	D	合計
第1章 ひとづくり (子育て、教育、人権、男女共同)	6	6	1	3	16
第2章 しごとづくり (観光、産業・労働)	9	2	1	0	12
第3章 暮らしづくり (福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)	10	8	3	2	23
第4章 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)	12	11	5	2	30
第5章 しきみづくり (協働、行財政運営)	5	2	2	1	10
合 計	42 (46%)	29 (32%)	12 (13%)	8 (9%)	91 (100%)

※ 達成度の基準

A:達成度 100%達成 B:達成度 80～99% C:達成度 50～79%

D:達成度 50%未満

※ 達成度が数値化できない指標については、一覧表から除外しています。

(3)施策の方向性ごとの評価

取組の進捗状況	施策の方向性の数
評価A（順調に進んでいる）	41
評価B（概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）	43
評価C（順調に進んでおらず、大幅な改善が必要）	0

※ 評価A：取組の進捗状況が90%以上

評価B：取組の進捗状況が70%以上90%未満

評価C：取組の進捗状況が70%未満

3. 未来ビジョン

(1) 未来ビジョンとは

本市の現況や本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、計画期間となる2022年度（令和4年度）から2031年度（令和13年度）までの10年間で市民と行政がともに目指す市の将来像を共有することを目的とし、目標年度である2031年度（令和13年度）のまちの姿と具体的なまちの方向性を示したものです。

(2) 2031年のまちの姿

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指します。

(3) まちの方向性

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域の誰もが子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。

II 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではの仕事の可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。

III 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていけるまち

人とのつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実した暮らしを実現していけるまちを目指します。

IV 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。

(4) 基本姿勢

互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

市民と行政の協働によって、ひとづくり、しごとづくり、くらしづくり、まちづくりを進めます。効果的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。

4. 推進方針

(1) 推進方針とは

未来ビジョンで設定した「2031年のまちの姿」と「まちの方向性」の実現に向けて、重点的に推進する分野を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の方向性を体系的に示したものです。

後期推進方針では、前期推進方針の考え方を継承しつつ、人口減少・少子高齢化、デジタル技術の進展、子どもを取り巻く課題の複雑化、地域経済の再構築、防災・減災、多様な主体との公民連携など、社会の変化に合わせた施策内容にアップデートすることで、各分野で取り組むべき事項を整理し、今後の施策につなげる構成としています。

(2) 「まちの方向性」に対応する施策体系

各論第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

まちの未来を担う子どもの成長に地域全体で関わり、また人々の多様性を尊重しようという思い
（まちの方向性Ⅰ）

→子育てや教育、人権など人の成長に関わる施策

<前期推進方針からの主な変更点>

- 子育て支援：こども家庭センターの設置により母子保健と児童福祉の一体的支援を強化。地域の多様な支援者とのネットワーク強化により児童虐待対応を充実
- 学校教育：児童生徒の「好き」や「得意」から個性を伸ばす学びを大切にし、生成AI等のデジタルツールを安定的に利用できる環境を確保
- 教育支援：不登校対策など多様な学びの場を整備し支援体制を強化。教職員の負担を軽減する取組の推進
- 人権・男女共同参画：LGBTQ、障害者差別、外国人との共生、複合的な困難を抱える女性への支援など、現代的な人権課題に言及

各論第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）

地域ごとの様々な特性に目を向け、それらを生かした魅力的な仕事をつくることや、自分の希望する働き方を柔軟に選択できることが望ましいという思い（まちの方向性Ⅱ）

→産業や労働などの経済活動に関わる施策

<前期推進方針からの主な変更点>

- 観光・交流：滞在型観光への転換に向けて、奈良の本質を体感できる観光コンテンツの提供等、具体的な取組を記載
- 商工・サービス業：経営力向上や販路拡大などの支援、伝統工芸の後継者育成など具体的な取組に言及
- 農林業：スマート農業や市農畜産物のブランド化、環境に配慮した農業など、農業の持続可能性の向上に向けた取組を追加
- 雇用・労働：女性をはじめとした多様な人材が、市内で自分らしく働ける環境づくりを重視

各論第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

人とのつながりを通じてまちへの愛着や誇り、生きがいが醸成されることや、各々の行動が人を支え、それが暮らしの充実につながることを期待するという思い（まちの方向性Ⅲ）

→福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策

<前期推進方針からの主な変更点>

- 地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉：地域共生社会の実現に向けて、支援機関の連携強化、相談体制の充実、地域の支え合いや居場所づくりにより、地域や社会とのつながりを重視
- 地域活動：年々低下している自治会加入率の現状を踏まえ、地域活動の魅力向上の必要性に言及
- 文化、スポーツ：観光やまちづくりなど他分野と連携した取組により、地域活性化の資源として生かす視点を追加
- 社会教育：来館しなくとも本を利用できる図書館サービスの充実を明記
- 文化遺産：保存だけでなく、活用・発信・多様な主体との連携の視点を追加

各論第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

安心して安全に暮らすために、まず自らができることを実践するとともに、様々な主体の知恵や力を合わせることが大切であるという思い（まちの方向性Ⅳ）

→安全安心、環境、都市基盤など、まちをつくっていくための施策

<前期推進方針からの主な変更点>

- 防災：広域連携や受援について、平時からの取組を重視するとともに、避難所の環境整備に関する具体的な取組を記載
- 消防、救急：24時間即応体制の維持や変化する災害特性に対応するため、先端技術を導入した装備や消防指令システムの高度化等に言及
- 防犯、消費生活：SNS等のデジタルツールを活用した情報発信、防犯カメラの更なる設置推進による対策強化
- 環境、生活衛生：ごみ減量の新たな取組や、市民の墓地管理に対する不安を解消するため、納骨堂の適切な運営管理について言及
- 住環境：市民が安全安心に利用できる緑豊かな公園づくりに取り組む「みどりのまちづくり」に言及

(3)「基本姿勢」に対応する施策体系

各論第5章 しくみづくり（協働、行財政運営）

4つのまちの方向性の実現に向けて、市民と行政の協働と健全な行財政運営により市政を推進
→行政の施策全体に関わり、それらを支えていくための施策

<前期推進方針からの主な変更点>

- 市民参画：デジタル技術を活用し、より幅広い世代から「自分ごと」として意見を集めることで、意見提案しやすい環境を整備するとともに、様々な主体と対等な立場で地域課題や行政課題に取り組む姿勢を明確化
- 行財政改革：行政の担い手確保が課題となる中、持続可能な行政運営を堅持するため、AIの利活用、情報システムのクラウド化・標準化等に取り組み、業務効率化による人的資源の再配置を明記

(4) 後期推進方針における重点分野

未来ビジョンで掲げた4つのまちづくりの方向性を実現していくため、各分野で様々な取組を進めていく中、次の4つの分野を「重点分野」とし、5年間の計画期間において特に力を入れて取り組みます。

重点分野1 未来を育み、安心を紡ぐ（若者・子育て支援）

子育て家庭の孤立防止と切れ目ない支援体制を整えるとともに、学びの多様性を尊重しながら、子どもと若者が安心して成長できる環境を地域全体で育む。

<前期推進方針からの主な変更点>

- 若者支援の視点を加え、子ども・若者を一体的に支える方向を明確化
- 児童虐待、貧困、ヤングケアラー、不登校、外国にルーツを持つ子どもなど、複雑化する課題への対応を強化
- 教育分野では、自ら未来を切り拓く力を育むため、子どもの個性を尊重し、多様な学びで可能性を伸ばす教育の推進を記載

重点分野2 活気を生み出す（経済活性化）

観光の滞在型への転換や地域資源を生かした事業創出、人材育成を進め、多様な働き方と共創により、地域経済の活性化と魅力ある就業機会を生み出す。

<前期推進方針からの主な変更点>

- 滞在型観光への転換を進め、体験型コンテンツの充実や地域資源を活用したにぎわい創出により、地域消費を拡大
- 産業面では、スタートアップ支援、人材確保の強化、デジタル分野を含む新たな事業創出を支える人材育成の取組により、産業振興を強化
- 地域内外の多様な主体との共創により新たな価値を生み出し、関係人口の拡大を通じて、地域に根ざした雇用を創出

重点分野3 健やかな暮らしを育む（福祉・健康長寿）

健康的な生活習慣づくりと多世代の支え合いを促進し、地域資源を活用した交流を広げることで、誰もが安心して暮らせる環境と健康寿命の延伸を図る。

<前期推進方針からの主な変更点>

- 居場所づくり、社会参加、多文化共生、健康寿命の延伸を一体で進める構成に変更
- 福祉を明記し、地域で支え合う仕組みやつながりの確保を重視
- 多世代による支え合いや、地域の多様な主体が連携する重層的支援の仕組みを整え、孤立防止と生活の質の向上を目指すことを明記

重点分野4 安全を守る（防災・減災・都市基盤）

多様な市民が安心して避難できる防災体制を整えるとともに、公共交通の利便性向上や、施設のバリアフリー化等を進め、安全で快適な都市基盤を構築する。

<前期推進方針からの主な変更点>

- 南海トラフ地震等への備えとして、広域的な防災拠点の整備、要配慮者対応、外国人やペット同行避難など、市民が安心して過ごせる環境づくりを明記
- 景観の調和や再生エネルギーの利用促進など環境分野の取組を記載
- 利便性の高い公共交通ネットワークの構築や駅施設のバリアフリー化の推進など、安全で快適な移動環境の整備に言及

…未来ビジョンに記載

…推進方針に記載

2031 年のまちの姿

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

まちの方向性Ⅰ

誰もが子育てに関わり
多様な生き方を認めあうまち

まちの方向性Ⅱ

地域の特性をいかした様々な
働き方にチャレンジできるまち

まちの方向性Ⅲ

誰かのやりたいことが
他の誰かのやってほしいことになる
機会をみんなでつくっていきけるまち

まちの方向性Ⅳ

命と生活を守るために
自分たちで考え行動できるまち

第1章 ひとづくり

〔子育て、教育、人権、男女共同〕

【施策】

- (1) 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 教育支援体制の充実
- (5) 人権と平和の尊重
- (6) 男女共同参画社会の実現

【施策の方向性】

- (1) ①切れ目のない相談・支援体制の推進
②妊産婦・乳幼児保健の充実
③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実
- (2) ①子どもの心豊かな育ちの支援 ②子どもの健全育成の推進
③子育てにやさしい地域づくりの推進
- (3) ①資質・能力の育成 ②奈良らしい教育の推進
③学習環境の充実
- (4) ①児童・生徒の支援体制の強化
②地域と学校の協働による取組の推進
③教職員への支援体制の充実
- (5) ①人権啓発活動の推進 ②人権教育の推進
- (6) ①男女共同参画の推進 ②女性活躍の推進

第2章 しごとづくり

〔観光、産業・労働〕

【施策】

- (1) 観光・交流の促進
- (2) 商工・サービス業の活性化
- (3) 農林業の振興
- (4) 雇用・労働環境の充実

【施策の方向性】

- (1) ①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進
②都市間・地域間交流の活性化
③地域の資源を生かしたにぎわいの創出
- (2) ①商工業の充実と支援 ②起業家の育成
③企業誘致の強化
- (3) ①農業・農村地域の活性化 ②森林環境の保全
- (4) ①多様な働き方の実現
②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

第3章 くらづくり

〔福祉、健康、地域活動、いきがい、文化〕

【施策】

- (1) 地域福祉と総合的な生活保障の推進
- (2) 障害者福祉の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 医療体制の充実と健康の増進
- (5) 地域コミュニティと市民活動の活性化
- (6) 文化・スポーツの振興
- (7) 社会教育の推進
- (8) 文化遺産の保存と活用

【施策の方向性】

- (1) ①総合的な相談支援体制の整備 ②セーフティネットの
安定的運営 ③子ども・若者育成支援の推進
- (2) ①障害者・児への支援の充実 ②合理的配慮の普及・啓発
- (3) ①地域包括ケアシステムの構築 ②将来も安心できる福祉
サービスの継続
- (4) ①地域医療体制の充実 ②データを活用した保健事業の推進
③生きることの包括的支援 ④健康危機管理体制の整備
- (5) ①地域活動の推進 ②ボランティア・NPO活動の活性化
- (6) ①市民文化と都市文化の振興 ②スポーツ活動の推進と
スポーツ産業の振興
- (7) ①公民館の活用 ②図書館の充実
- (8) ①文化財の保存 ②文化財の活用と啓発

第4章 まちづくり

〔安全・安心、環境・衛生、都市基盤〕

【施策】

- (1) 防災対策の充実
- (2) 消防・救急救助体制の充実
- (3) 防犯対策と消費者保護の推進
- (4) 環境の保全
- (5) 生活衛生・環境衛生の向上
- (6) 土地・景観の整備
- (7) 交通基盤の整備と交通安全の確保
- (8) 住環境の向上
- (9) 利水・治水対策の推進

【施策の方向性】

- (1) ①防災・減災に対する体制の強化 ②防災・減災に対する意識の向上
- (2) ①消防活動体制の強化 ②救急救助体制の充実
- (3) ①防犯力の向上 ②消費者への支援の推進
- (4) ①環境保全による地域課題の解決 ②ごみ減量化と適正処理の推進
- (5) ①環境美化の推進 ②生活環境と衛生水準の維持・向上
③動物愛護の推進
- (6) ①計画的な土地利用の推進 ②奈良にふさわしい景観の
保全・創出及び歴史的風致の維持・向上
- (7) ①交通体系の構築 ②道路整備の推進 ③交通安全対策の推進
- (8) ①良好な住環境の形成 ②公園・緑地の整備
- (9) ①水道水の安定供給 ②下水環境の向上③河川・水路の整備

基本姿勢

互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

第5章 しくみづくり

〔協働、行財政運営〕

【施策】

- (1) 市民参画と開かれた市政の推進
- (2) 行財政改革の推進

【施策の方向性】

- (1) ①市政への市民参画の推進 ②協働によるまちづくりの推進 ③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進
- (2) ①健全な財政基盤の構築 ②行政経営の効率化 ③人材育成と組織力の向上 ④先進技術を利用した行政サービスの向上